

事業名	文化財保護調査費	財務コード (事業)	220906
-----	----------	---------------	--------

細事業名	国・県指定文化財の管理指導・研修費
------	-------------------

担当部課室	教育委員会	学術文化財	課	文化財保護	担当(内線)	8513
-------	-------	-------	---	-------	--------	------

事業の概要

実施期間	始期 S31 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 国・県指定文化財	その対象をどのような状態にして 保存状態等が把握されている。	結果、何に結びつけるのか 文化財の保護、活用の推進及び県民への文化財保護思想の普及
	<p>事業概要</p> <p>国・県指定文化財の現状を把握し、文化財の保存管理に万全を期すとともに、地域における文化財保護思想の普及を図るため、山梨県文化財保護指導委員(任期2年間)による巡視を行う。</p> <p>なお、文化財保護指導委員からの巡視報告への対応、コミュニケーション・連携強化のため、研修会の実施(年1回、1年おきに委嘱式も併せて行う)、「山梨の文化財 最前線」の発行</p> <p>近年の実績</p> <p>H23年度 指導委員：58人 巡視回数：400回</p> <p>H24年度 指導委員：58人 巡視回数：400回</p>		
事業の内容 主に 24年度			
根拠法令等	文化財保護法、山梨県文化財保護条例、山梨県文化財保護条例施行規則		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度	24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	巡視回数	400回	400回	400回	400回	400回	活動指標 目標設定の考え方 指導委員1人当たり5回以上、全体で400回の巡視を目標とする。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %				データの出典等 巡視報告書
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)		%				成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	2,000 1,000	2,056 1,056		2,074 1,074	2,072 1,072	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	80 時間	128 時間		160 時間	168 時間	文化財保護指導委員が巡視することにより、国・県指定文化財の現状把握ができることから、その保護が図られる。さらに、地域住民が、指導委員であることから、県民への文化財保護思想の普及・啓発が容易となる。	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間		
所要時間計	80 時間	128 時間		160 時間	168 時間		
人件費11t 単位:千円 (@2,050円×所要時間)	164	262		328	344		

これまでの事業の見直し・改善状況

文化財保護指導委員からの巡視報告への対応、コミュニケーション・連携強化等が課題であったため、平成24年度から「山梨の文化財 最前線」(H24 年1回、H25 年2回予定)を発行している。また、平成25年度から市町村に巡視報告書が提出されたら、速やかに県へ進達することを徹底し、異常があった場合は、その都度対応することにした。これらにより、文化財保護指導委員のモチベーションを高めることを図っている。

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること
	b	文化財の現状を把握することにより、文化財の保護が適切に行われる。また、地域住民である保護指導委員が、活動することそれ自体が、文化財保護思想の県民への普及を進めている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
無		

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担
(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。